

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災



令和7年12月24日
神戸地方気象台
兵 庫 県

神戸市の土砂災害警戒情報の警戒対象地域の変更について

神戸市を対象とする土砂災害警戒情報について、同市のより的確な防災対応に資するため、その警戒対象地域を9つの行政区域ごとに発表するように変更します。この警戒対象地域の変更は令和8年3月17日13時から実施します。

神戸地方気象台と兵庫県では、神戸市のより効果的・効率的な防災対応に資するため、土砂災害警戒情報の警戒対象地域の分割について神戸市とともに検討を重ねて参りました。その結果、土砂災害警戒情報の警戒対象地域について、現行の神戸市全域から9つの行政区域に変更します。

記

1 警戒対象地域の変更日時

令和8年3月17日（火）13時（予備日：令和8年3月24日（火）13時）

2 変更後の警戒対象地域の名称

| 現行の警戒対象地域名称 | 変更後の警戒対象地域名称 |
|---------------|--|
| 神戸市 (こうべし) | 神戸市東灘区、神戸市灘区、神戸市兵庫区 (こうべしひがしなだく、こうべしなだく、こうべしひょうごく) 神戸市長田区、神戸市須磨区、神戸市垂水区 (こうべしながたく、こうべしすまく、こうべしたるみく) 神戸市北区、神戸市中央区、神戸市西区 (こうべしきたく、こうべしちゅうおうく、こうべしにしく) |



問い合わせ先：神戸地方気象台

担当：天野、神野（電話：078-222-8907）
(平日 8時30分～12時、13時～17時15分)

兵庫県土木部砂防課 担当：廣田、青田（電話：078-362-3565）

(平日 8時45分～12時、13時～17時30分)